

平成30年度厚労科研補助金事業

DHEAT 活動 ハンドブック

資料編
平成31年3月

資料編 目次

タイトル	頁数	
■ DHEAT 出動のための携行品リスト	1	
■ 災害時の必要な情報共有ラインの実例集	4	
■ 災害に関する情報の収集・ 処理支援システム等の紹介	(1) H-CRISIS (2) EMIS (3) J-SPEED (4) 防災科研クライシスレスポンスサイト (5) 全国保健所長会	16 25 34 37 39
■ 災害時支援団体リスト	41	
■ 災害業務自己点検簡易チェックシート（被災都道府県保健所用）	61	
■ 過去の災害における 保健医療活動の概要 (事例集)	【水害】平成 27 年関東東北豪雨災害（茨城県） 【水害】平成 29 年九州北部豪雨災害（福岡県） 【水害】平成 29 年九州北部豪雨災害（大分県） 【台風】平成 28 年台風 10 号被害（岩手県） 【火山噴火】平成 26 年御嶽山噴火災害（長野県）	69 71 75 78 80
■ 合言葉集	82	
■ スフィア基準（抜粋）	85	
■ DHEAT 活動要領	87	
■ 災害救助法事務取扱要領（抜粋）	105	
■ その他の災害関連法令等 (抜粋)	災害対策基本法 災害救助法 地方自治法 厚生労働省防災基本計画	138 142 144 144

DHEAT標準資機材(平成30年6月16日)			
区分	品名	数量	備考
活動マニュアル等	災害時公衆衛生マニュアル	1	
	災害時健康危機管理支援チーム活動要領	1	
	保健衛生職員応援調整マニュアル	1	
	記録様式のコピー(内訳は別シート)	適宜	
	啓発用パンフレット、リーフレットなど	適宜	
	物品リスト	1個	
通信機器 & 記録機器	モバイルパソコン	2台	
	パソコン用予備バッテリー	1個	
	パソコン用ACアダプター	1式	
	データカード・ルーター	2個	
	LANケーブル	2本	
	USBメモリースティック	1個	1G程度
	モバイルプリンター	1台	プリンタードライバー付
	プリンター用ケーブル	1組	
	プリンター用ACアダプター	1式	
	プリンター用紙	500枚	
	プリンターインクカートリッジ	2組	
	小型プロジェクター	1台	
	接続ケーブル	1式	
	マウス、マウスパッド	1式	
	デジタルカメラ	1台	
	デジタルカメラ用充電器	1個	
	パソコン接続ケーブル	1組	
	衛星携帯電話(データ通信対応機種)	1台	BGAN・ワイドスターⅡ等
	衛星携帯電話用予備バッテリー	1個	
	衛星携帯電話用ACアダプター	1式	
	衛星携帯電話用外部アンテナ	1台	
	衛星携帯電話アンテナ用延長ケーブル	1式	
	衛星携帯電話用パソコン接続ケーブル	1式	
生活用品 雑品	トランシーバー	5台	可能であれば簡易業務用無線
	トランシーバー用充電器	5個	
	拡声器	1台	
	テーブルタップ	1個	3口(アース付)
	電源プラグ変換器(3P-2P変換)	2個	
	車載用ACコンセント(インバーター)	1個	
	連絡先一覧	1冊	隨時追加記載
	ノート	5冊	
	(筆記用具)		
	文房具(はさみ のり 油性ペン(赤青黒各2本)、ボールペン、蛍光マーカー、ホッチキスと針、ガムテープ2本、セロテープ3本、付箋、穴あけパンチ、クリップ、消しゴム) 単3電池12個		
非常食	フラットファイル	5	
	記録用板	5	
	簡易白板用シート(模造紙等でも可)	1箱	ポリオレフィン製
	ホワイトボードマーカー	10本	黒・赤・青
	被災地域地図(広域:都道府県地図)	1冊	
	被災地域地図(詳細:市町村地図)	1冊	
	電波時計	1個	
	携帯ラジオ(可能であればワンセグTV)	1台	
	車載カーナビ(可能であればTV対応)	1台	
	ゴミ袋	20枚	
	ガムテープ	1個	
	トラテーブ	1個	
	ロープ(10m程度)	1本	
	ティッシュペーパー	5箱	
	ウエットティッシュ	5個	
調理器具	荷造り紐	1個	
	毛布	5枚	
	寝袋	5個	冬季・寒冷地
	アルミマット	5枚	
	ポリタンク(折りたたみビニール製)	1個	
	バケツ	2個	
	簡易トイレ	5個	
	懐中電灯	2個	
	道路地図	1冊	
	被災地近隣地図	1冊	
非常食	フルーシート	1枚	
	万能ナイフ	1個	
	ビニールカッパ	5個	
	ごみ箱(針捨てBOX)	1個	感染性廃棄物用
	タイヤチェーン	1組	冬季・寒冷地(スタットレス可)
	ミネラルウォーター(500ml×24入り)	2箱	
	非常食(例:パン缶・惣菜缶等)	20食	
	インスタントコーヒー・お茶・味噌汁	1箱	
	カセットコンロ(簡易ストーブ)	1式	
	カセットコンロ用ポンベ	2個	
調理器具	やかん	1個	
	簡易食器	1式	
	紙コップ	20個	
	割り箸	50膳	

※収納にあたっては、コンパクトで機能的なケース等を用いたパッキングをおこなうこと。

DHEAT個人装備1

区分	品名	数量	備考
服装	DHEATジャケット(ビブス)	1着	派遣時着用
	帽子	1着	派遣時着用
	手袋	1組	
	安全靴	1足	派遣時着用
	上靴	1足	
	長靴	1足	
	災害服(上下)	1着	派遣時着用
	ヘルメット	1個	
	ヘッドランプ	1個	
	ヘッドランプ用乾電池	2組	
	ゴーグル	1個	
	肘あて・膝あて	1組	
	感染防護衣	1着	
	ウエストバック	1個	
	防塵マスク	1個	
	レインコート・ポンチョ・カッパ	1着	雨具
	防寒着	1着	冬季
備品	自動車運転免許証	1枚	免許所有者
	腕時計(秒針付き)	1個	
	携帯電話	1台	
	携帯電話充電器	1個	
	着替え	1式	概ね3日
	タオル	1式	
	洗面道具	1式	
	常備薬	1式	必要に応じて
	現金(小銭を含む)	1式	別にチームとして必要額
	名刺	20枚	

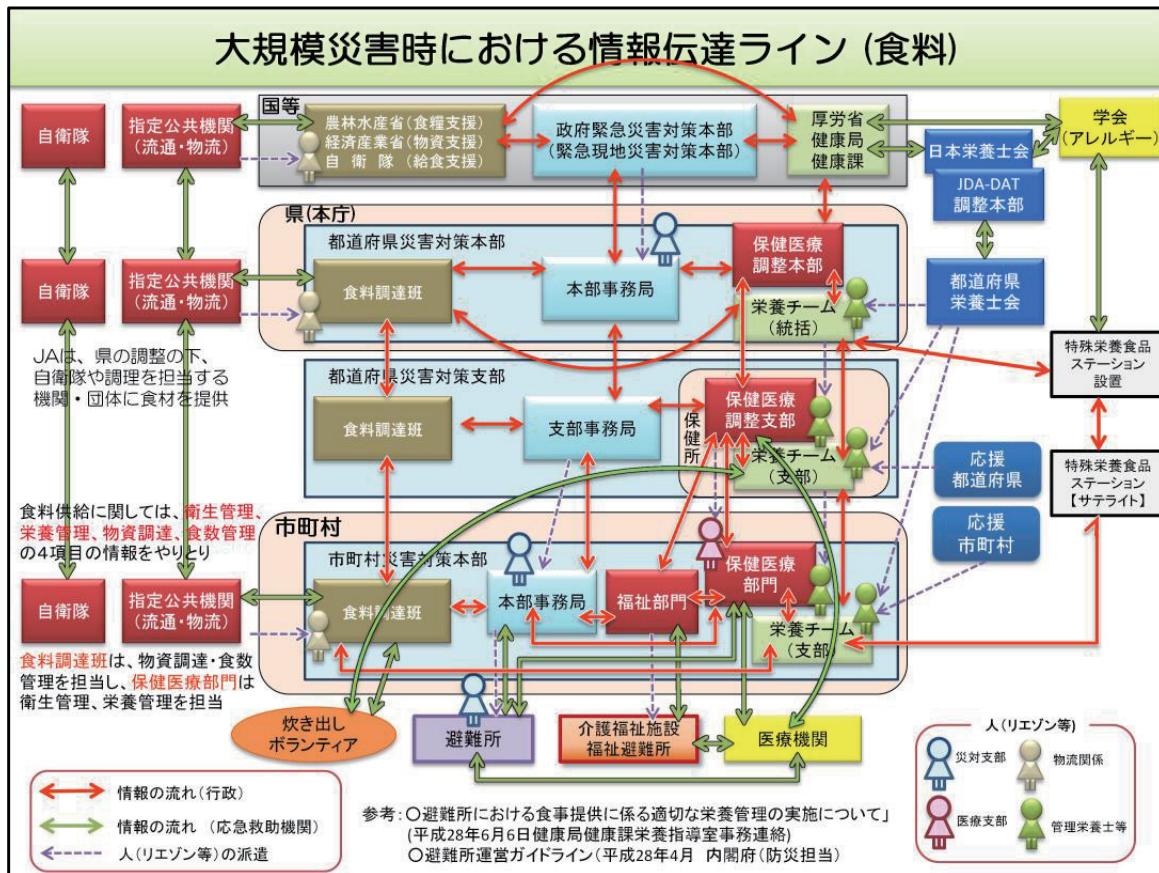
DHEAT個人装備2

区分	品名	数量	備考
ウエストバック内装備	ペンライト、乾電池	1個	ウエストバックにて常に携行
	サージカルマスク	5枚	
	固定用テープ(2.5cm)	1個	
	包帯	1個	
	三角巾	1枚	
	使い捨てガウン	1枚	
	サインペン・ボールペン	1個	
	はさみ	1個	
	ガーゼ	1個	
	手ピカジェル	1本	
	軍手	1個	
	プラスティック手袋	5組	
	携帯用血圧計	1	
	飲料水	1本	

活動資機材例

必要物品や個数は例示(現地の活動状況により判断)

	物品名	個数
1	ハイター1.5ℓ	3
2	ウェルパス手指消毒1ℓ	1
3	オスバン600ml	3
4	エタノール500ml	4
5	ピューラックス	1
6	手ピカジェル	14
7	ラップ	2
8	ホイル	2
9	非常用トイレ10回分 × 10セット	100回分
10	ケアバッグ20枚入り(非常用トイレ)	2
11	ハンドソープ	2
12	ハンドタオル100枚入り	4
13	キッチンペーパー箱入り	5
14	ウェットティッシュ 筒型90枚入り	4
15	ウェットティッシュ 携帯用	2
16	ポケットティッシュ	20
17	舌圧子	50
18	カット綿 100g	2
19	ガーゼM(10枚入り)	2
20	ガーゼS(12枚入り)	3
21	糸創膏L(14枚入り)	2
22	糸創膏M(25枚入り)	4
23	綿棒(20本入り)	3
24	マキロン	5
25	ゴーグル	5
26	使い捨てガウン 不織布製(黄色)	20
27	感染症対応用ガウン	20
28	ごみ袋(大)	50
29	ポリ袋 45リットル	10
30	キッチンパック 100枚入り	2
31	ビニール袋 小(12cm × 17cm)チャックつき	200
32	紙コップ	150
33	ホッカイロ	10
34	手袋L(100枚)	150
35	手袋M(50枚)	10
36	中厚手手袋M	1
37	冷却シート大人用(16枚入り)	4
38	冷却シート小人用(16枚入り)	2
39	サージカルマスク	3
40	N95マスク	20
41	軍手	10
42	アースノーマット	1
43	懐中電灯	10
44	イヤホン	2
45	ラジオ	3
46	LEDライト	1
47	ポケットコート	3
48	電子血圧計	4
49	水銀血圧計	1
50	携帯血圧計	1
51	聴診器	1
52	ウェルパス	5
53	水1.5ℓ × 8本	適宜
54	缶詰類	適宜



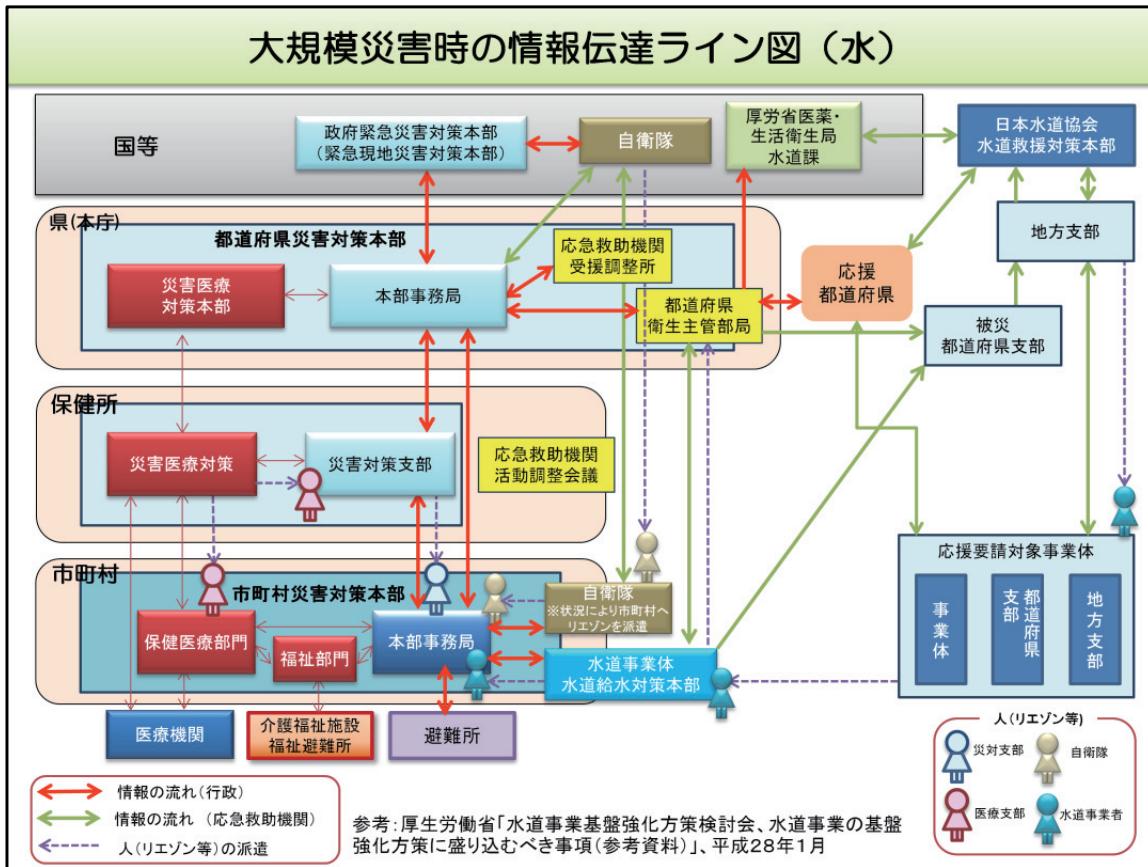
【解説】

本ライン図では、食料供給を実施するために必要な情報の流れを明らかにするために、「熊本地震に係る栄養改善・食事支援について～国の取り組みと今後の課題(厚生労働省健康局健康課栄養指導室作成)」等を参考とした。

食料調達における伝達すべき情報を「物資調達」「食数管理」「栄養管理」「衛生管理」の4項目に整理し、前2項目を扱うプレーヤーを「物資調達班(物流関係者、災害対策本部関係者)」、残り2項目を扱うプレーヤーを「保健医療部門(保健医療、管理栄養士)」として整理した。

「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み方針(内閣府防災:平成25年8月、同28年4月改定)」に基づき、市町村が求められるきめ細やかな支援に必要な情報について、中央に配置した行政を中心に、図左側の「物資調達」に係る関係機関、右側の「栄養・衛生管理」に係る関係機関、図下部の「避難所」等との情報共有の流れを示している。

左右のセクションからは、情報と共に支援要員の受け入れが行われ、国一県においては、対策本部を中心に、左右両セクションが直接情報を共有するルートを設定した。また、離乳食やアレルギー食など個別ニーズへの対応に必要な物資を管理・調整し、避難所等に提供するための「特殊栄養食品ステーション」を図右側に位置づけた(熊本地震においては、日本栄養士会が運営)。



【解説】

水道法に基づく水道は給水人口に応じて水道用水供給事業、上水道事業、簡易水道事業に分かれており、経営主体も公営・市営があることから、水道事業体との均衡を平時から行っておくことが必要である。断水あるいは水質の悪化により給水がなされない段階では、飲料水については、給水車等による応急給水、ペットボトルなどにより1人1日3リットル以上を確保する必要がある。水洗トイレ、調理、洗濯、手洗い、入浴などに用いられる生活用水については、応急給水などで賄うことが困難であり、給水を待つ必要がある。生活用水の利用については、まず、下水道の状況を確認する必要がある。下水道処理施設は、国土交通省の管轄であり、汚水管や中間ポンプなどの破損状況の確認がなされた上で、排水することが可能となる。

【上水道】

1. 東日本大震災の発生や豪雨、巨大台風による風水害が毎年のように発生し、長期間、広範囲にわたり断滅水の被害をもたらしている。これらの非常事態においても生命や生活のための水の確保が求められる。このため、基幹的な水道施設の安全性の確保や医療機関、避難所等の重要施設への給水の確保、さらに、被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保等が必要となる。

2. 発災後、被害状況等を報告する国や都道府県の水道担当部署、および災害時相互応援協定に基づき、応急給水、応急復旧等の応援要請を行う水道事業体、地元業者等の連携が非常に重要である。

3. 水道の災害時相互応援協定は、公益社団法人日本水道協会の地方支部、県支部等の広域的なもののほか、大都市水道局間および遠方の地方都市の水道事業者間や近隣市町の水道事業者間等がある。大規模の災害に対しては、個別の応援協定では応援の規模等が限られるため、広域的な応援体制が不可欠である。

4. 水道から供給される水は、水道法に基づく水質基準(51項目)に適合するものでなければならないが、応急給水で供給される水には水道法が適用されない。しかし、応急給水は水道水を応急給水施設や給水車、仮設水槽等の資機材を活用して給水することを前提とし、飲用に適した水を供給することが求められる。

【応急給水】

1. 被災都市水道事業体から都道府県に給水車・応急給水隊・応急復旧隊の応援要請。都道府県からの要請に基づき厚生労働省健康局水道課より日本水道協会(水道救護対策本部)に応援要請するとともに応援都道府県への情報提供及び応援調整。応援要請対象事業体より被災都市水道事業体への応援隊派遣。その他、災害相互応援協定等による派遣。

2. 被災都市水道事業体による給水車の巡回、給水所の開設

3. 市町村災害対策本部から都道府県に自衛隊の派遣要請(給水支援活動)。都道府県からの要請に基づき防衛大臣の派遣命令として自衛隊部隊派遣(航空自衛隊・海上自衛隊給水船、等)。

【物資の配給】

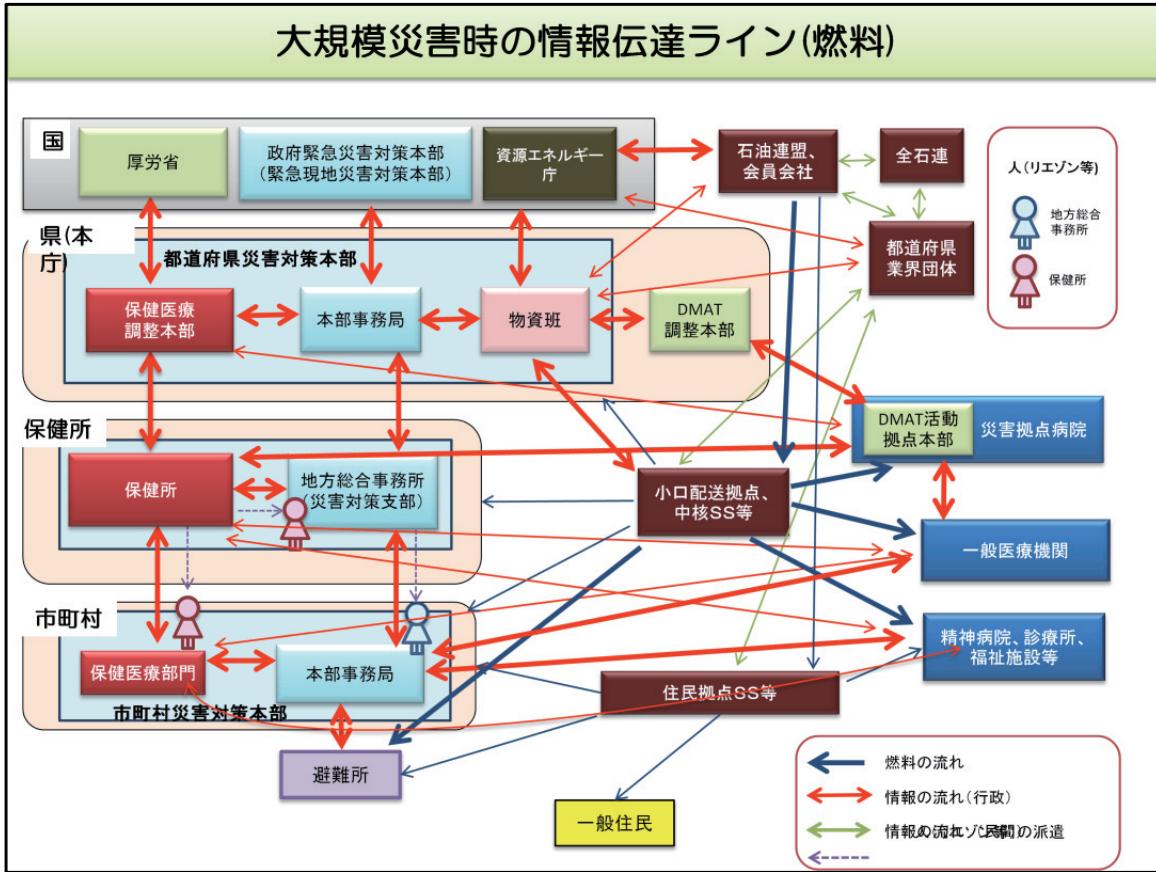
1. 備蓄物資、流通備蓄としての水の配布

2. 災害支援物資としての水の配布

出典：厚生労働省健康局水道課、「水道の危機管理対策指針策定調査報告書」平成19年2月

公益社団法人日本水道協会、地震緊急時対応の手引き(平成25年3月改訂)

公益社団法人日本水道協会、震災等の非常時における水質試験法、平成24年3月



病院等の燃料確保の基本的な考え方として次の優先順位で対応する(略語として、SS:給油所)

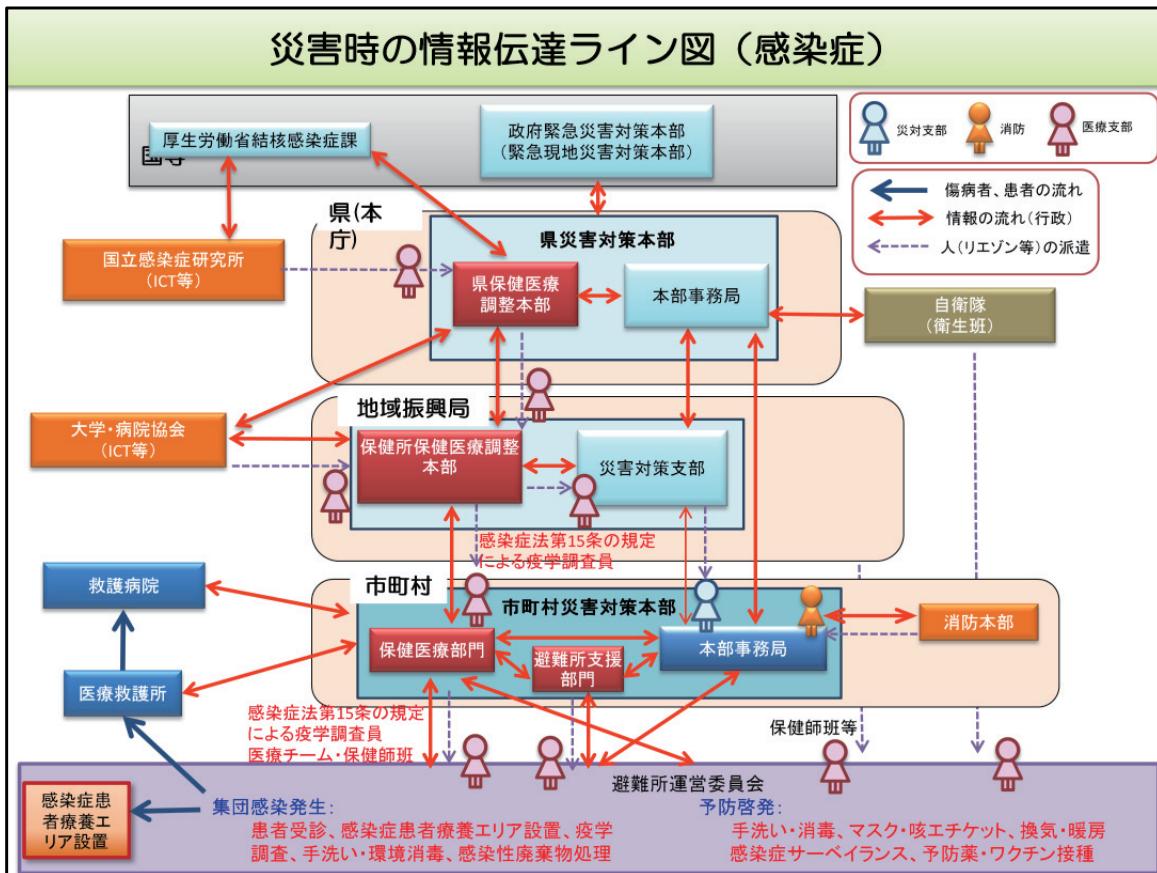
- 自助 自ら備蓄をする、複数のSSと提携しておく、災害時に自らSSを当たる
- 共助 提携しているSSから系列SS等紹介してもらう
- 公助 市町村災害対策本部・都道府県災害対策本部に支援要請
(直接または保健所・都道府県保健医療所管課を経由)

公助による燃料供給の仕組み

- 災害発生時に資源エネルギー庁は、災害時情報収集システムにて、SSから稼働状況等を情報収集し、各都道府県・市町村災害対策本部に情報提供する
- 医療機関等公共性が高い施設は、燃料不足となった場合には、市町村・都道府県災害対策本部に支援要請すると、小口配送拠点・中核SS等からの供給が斡旋される

支援要請ライン

- 医療機関が保健所に燃料供給の支援要請を行った場合には、保健所→都道府県保健医療調整本部→都道府県災害対策本部事務局→都道府県災害対策本部物資班→小口配送拠点・中核SS等 というラインで要請が行われる
- その他のラインとして、災害拠点本部等のDMAT活動拠点本部→都道府県DMAT調整本部→都道府県災害対策本部物資班→小口配送拠点・中核SS というラインもある
- 精神病院、診療所、福祉施設等は、市町村災害対策本部事務局に支援要請するラインもある
- いずれも支援要請から燃料供給まで長いラインになり混乱が予想されるため、医療機関等は、平常時から複数の災害対応が可能な近隣のSSと調整しておくことが重要である



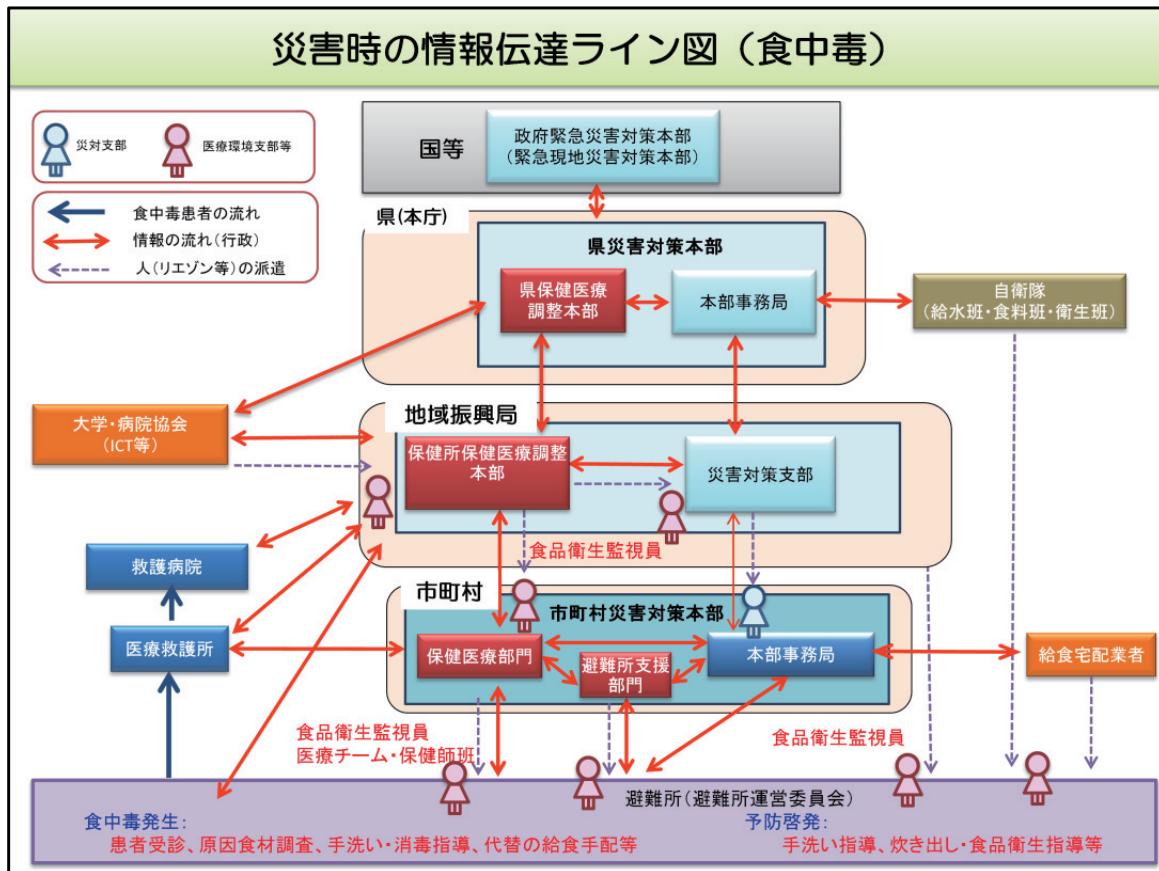
【解説】

大規模災害時には、避難者が避難所等で集団生活をすることになり、停電、断水等で居住スペースの衛生状態が悪化するなかで感染症が発生しやすい状況にある。このような状況のなかで、支援チームや保健所運営委員会が中心となり、手洗い指導やトイレ等の衛生管理の指導を行うとともに、毎日、避難者の健康状況の把握を行い、発熱、咳症状、下痢等有症者のサーベイランスに努める。

発熱、咳症状等インフルエンザ様症状の患者が発生した場合は、医療チーム等適切な医療につなげるとともに、早期に居住スペースから感染症患者療養エリア(別室)に誘導し、重症患者の場合は、消防本部に救護病院への患者搬送を依頼する。避難所ではマスクの着用や咳エティケットの啓発やワクチン接種を検討する。衛生物品については、市町村災害対策本部に配布を要請する。ワクチンについては、県薬務課を通じて製薬メーカーから支給してもらう。さらに、感染拡大を予防するため、市町村対策本部の環境部門と連携し、換気、暖房等環境改善を行う。毎日症候群サーベイランスを行い、感染が拡大しているかどうか把握する。

一方、ノロウイルス等の感染性胃腸炎が発生した場合も同様に手洗いの励行と、環境部門と連携して、消毒等の徹底と、トイレ等の衛生管理、生活用水の確保、感染性廃棄物の適性処理を行う。避難所で集団感染が起こった場合は、JMAT等の適切な医療に繋ぐとともに、重症の場合入院医療機関を紹介する。市町村対策本部から派遣された保健師班等により、健康状況を把握する。状況報告については、避難所から市町村災害対策本部を通じて、保健所保健医療調整本部へ連絡が入り、保健所は感染症法第15条の規定による疫学調査員を当該避難所に派遣し、疫学調査と終息に向けての感染拡大防止対策を実施する。

大規模なアウトブレイクの場合は、保健所を通じて日赤・病院協会のICT派遣をはじめ、県対策本部を通じて、厚労省から国立感染症研究所のFETPの派遣を要請する。避難所では、ICTやFETPの指示の下、感染拡大防止対策を行う。さらに規模により、県災害対策本部を通じて、自衛隊の給水班や食料班の派遣を要請する。感染症が終息するまで、当分の間毎日健康観察を継続する。

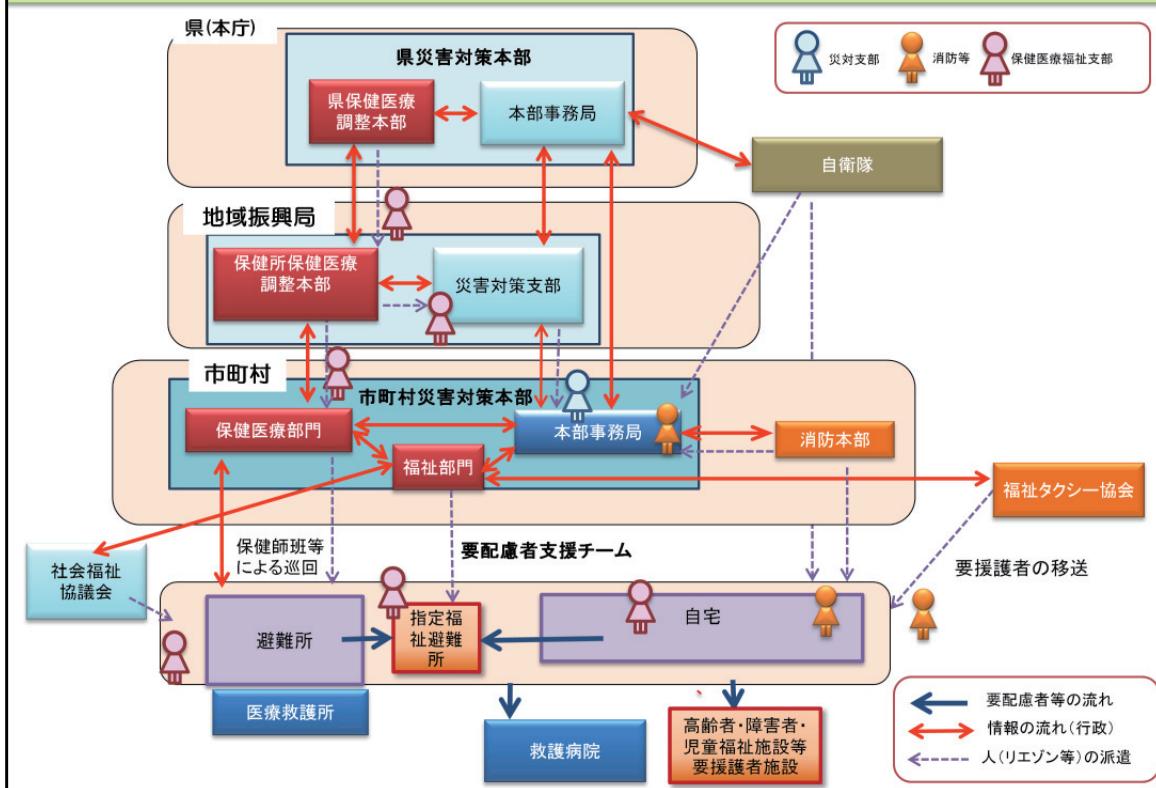


【解説】

大規模災害時には、多くの避難者が避難所等で集団生活することになり、通常、停電、断水をはじめ、トイレや居住スペースの衛生環境が悪化するため、食中毒が発生し易いと考えられる。このことから、保健所から市町村対策本部に食品衛生監視員を派遣するとともに、日頃から避難所運営委員会や保健師班が中心となって、手洗いや環境衛生について指導する。炊き出し等の調理を行っている場合は、保健所食品衛生監視員等が衛生調理について巡回指導を行い食中毒予防に努める。

食中毒事案が発生した場合は、医療チームが有症者の診療と、重症の場合は病院への入院紹介を行う。さらに、疫学調査を目的として、保健所から食品衛生監視員を派遣し、原因食材の究明を行うとともに、市町村本部において、健康調査を行う保健医療部門と衛生管理を行う環境部門が連携してトイレや環境消毒をはじめ、手洗いのための生活用水や衛生的な飲料水の確保、給食業者と連携して代替え給食の手配を行う。大規模な食中毒の場合は、県災害対策本部を通じて自衛隊に給水班、食料班の支援を要請する。

災害時の情報伝達ライン図（要配慮者支援）

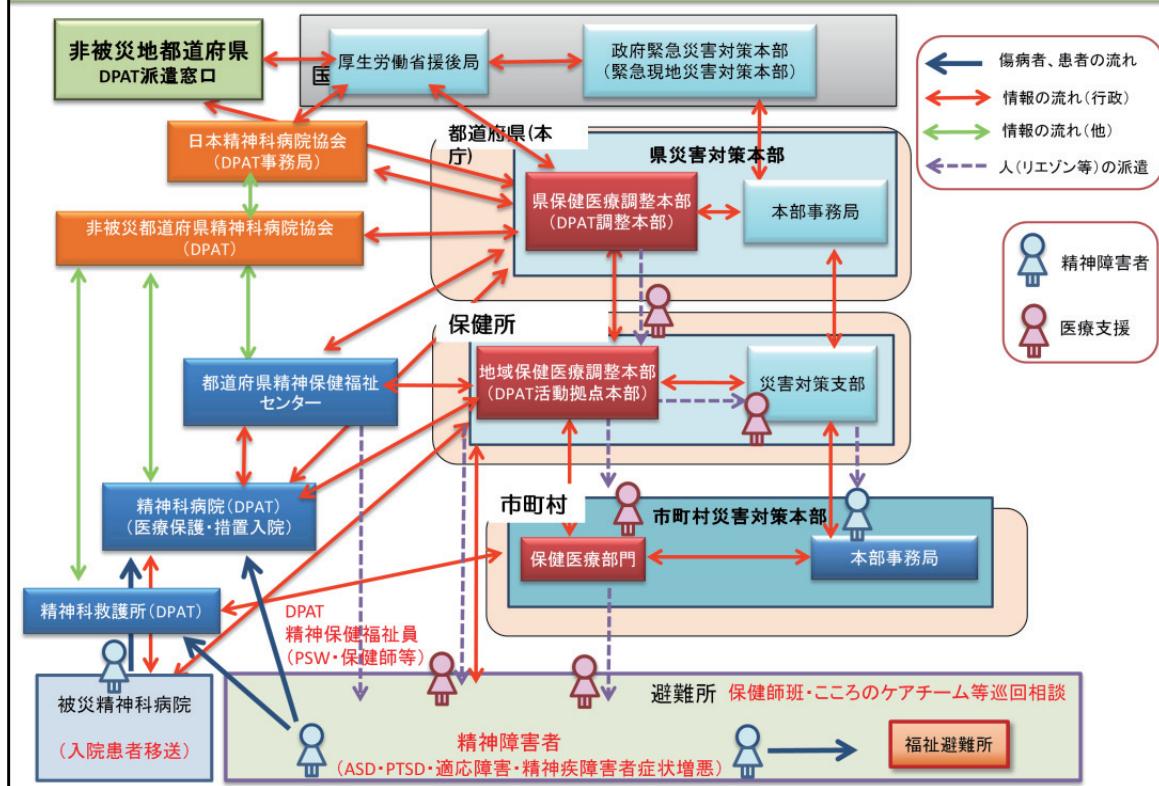


【解説】

福祉避難所の対象となる者としては、①身体障害者（視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者等）、②知的障害者、③精神障害者、④高齢者、⑤人工呼吸器、酸素供給装置等を使用している在宅の難病患者、⑥妊娠婦、乳幼児、病弱者、傷病者等のうち、避難所で集団生活が困難な者または自宅で介護者がいない人等を対象とする。平常時から、既存統計等で人数の把握が可能なものについては、その情報を事前に把握する。また、民生委員・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員からの情報や、障害者団体からの情報についても活用し、把握に努める。大規模災害時には、避難所や自宅において、これらの要援護者が停電や断水のインフラが途絶するなかで、自宅や避難所で生活することになるため、病院、福祉施設、福祉避難所等、医療・介護の状況に応じた適切な施設に早急に搬送する必要がある。そのためには、日頃から、保健所や、市町村の保健センター、児童福祉課、障害福祉課、介護福祉課等と消防機関等とが名簿等について情報共有しておく。

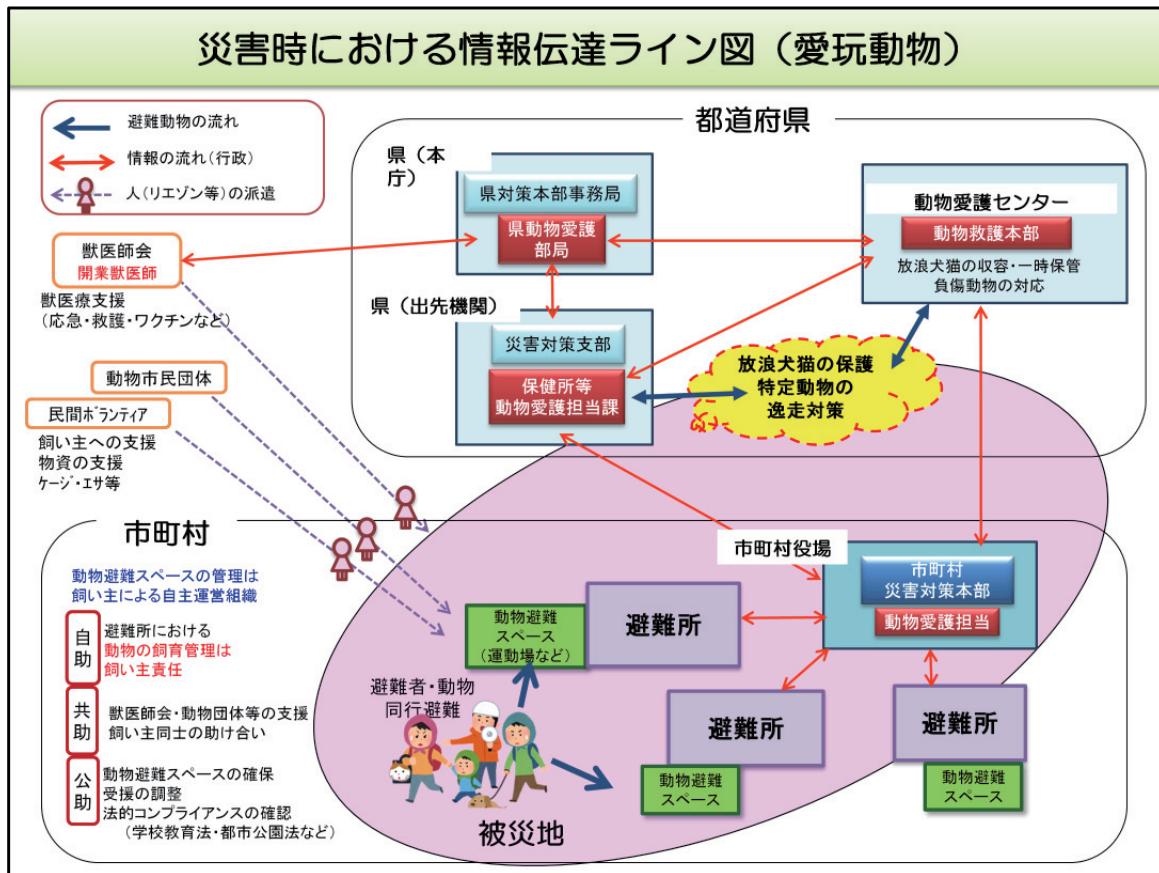
災害発生時には、福祉避難所を開設するとともに、予め指定した施設の協力を得て、要援護者の移送の準備を始める。在宅療養者が多数に上るため、保健師班やDMAT等医療チームの巡回により、人工呼吸器、在宅酸素、人工透析、障がい者、独居高齢者等優先順位をつけて支援する。その際、消防本部や福祉タクシー協会の支援を得て搬送を行う。また、大規模災害時には要援護者も多数にのぼるため、都道府県対策本部を通じて自衛隊に要請を行う。避難所の介護福祉士の確保や福祉機器・衛生物品については、市町村対策本部を通じて要請を行う。

大規模災害時の情報伝達ライン図（メンタルヘルス）



【解説】

1. DPAT派遣要請: 被災都道府県保健医療調整本部は、被災規模や精神障害者の病状を勘案してDPATの派遣が必要と判断した場合は、管下のDPAT統括者と協議し、厚生労働省又はDPAT事務局に対し、DPATの派遣調整を要請する。可能であれば、必要なチーム数、期間、優先される業務についての情報を提供する。厚生労働省及びDPAT事務局は、派遣都道府県に対して派遣の調整を行う。派遣都道府県の本庁担当者は、管下のDPAT統括者と協議し、派遣可能日程を厚生労働省又はDPAT事務局に回答する。厚生労働省は、派遣都道府県等DPATの派遣先(都道府県)を決定する。被災都道府県は、派遣都道府県等DPATの活動地域(市町村)を決定する。派遣都道府県等DPATは、活動内容、活動場所、スケジュール等を被災都道府県と協議し、速やかに支援に入る。
2. DPATの活動: 被災都道府県の精神科病院の診療支援や、精神科救護所の開設等の支援を行う。精神科病院の被災の程度が激しいため入院継続や診療が困難と判断した場合は、転院先病院の調整と精神障害者の移送を行う。指定避難所や自宅避難者の一次支援は、通常、保健師班や心のケアチームが行い、精神症状や問題行動等がみられる場合や精神科医療が必要と判断される場合は、DPATの診療に繋ぐと共に、症状が重篤で鑑定が必要と判断された場合は、保健所、県庁からの精神保健福祉員の派遣とDPAT等精神保健指定医の診察を行い措置入院や医療保護入院を行う。



【解説】

(行政機関が行うペットの対策の目的)

災害時に行われる行政支援は、ペットの飼養責任は飼い主にあること、及び人の救護が優先となることから、実質的に飼い主の「自助」や「共助」への支援が主体となる。具体的には、飼い主を含む被災者の救護、公衆衛生及び生活環境保全の観点から、ペットの適正飼養の支援とともに、ペットを飼養しないまたは動物に対して多様な価値観を有する被災者にも配慮し、ペットをめぐるトラブルを最小化させ、共に災害を乗り越えられるように支援する。

(災害の基本：自助・共助・公助に基づく)

「自助」：「自分の命は自分で守る」という意味で防災の基本。ペットの安全確保や飼養も飼い主による「自助」が基本である。

「共助」：地域・コミュニティ等における協力・助け合い。(飼い主同士だけでなく、飼ってない人の理解等も含む)

「公助」：行政による支援活動であり、自助・共助が円滑に行われるための支援が実質的となる。

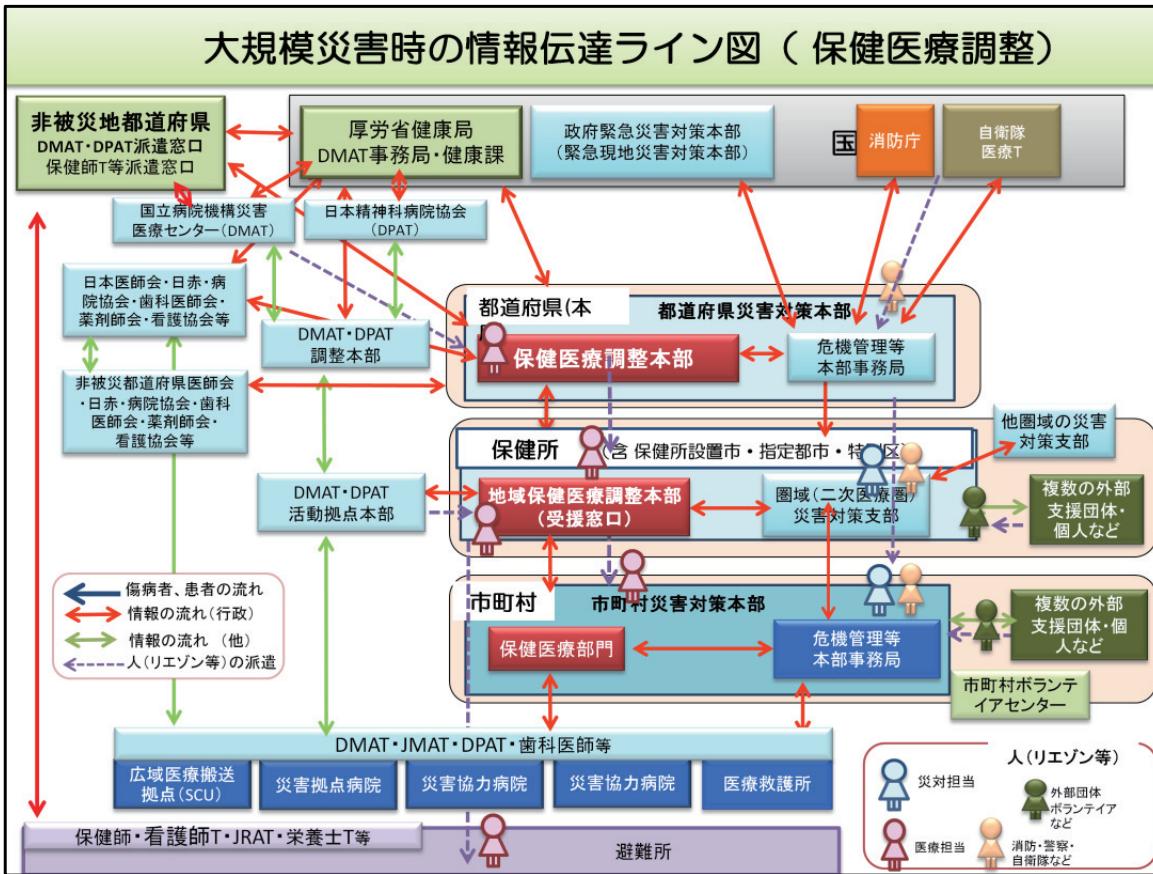
(各市町村の役割)

一般的にペットの受け入れが課題となるのは、指定避難所である。避難場所を指定する市町村は、人だけでなくペット等動物も避難してくることを想定し、各避難所でのペットの受け入れ可否や、避難動物の飼養スペース確保ができるかどうか、平時から対応策を検討しておく必要がある。さらに、ボランティア支援を活用するためには、各避難所等におけるコーディネート機能・受援体制の準備も必要である。

(都道府県の役割)

災害時の情報は、災害に関する情報の収集と発信、現地本部立ち上げのための関係機関等との調整、物資や技術、機能復旧や救援活動のための人員派遣、意思決定のための蓄積情報や資料の提供、義援金の支援等の多岐にわたる。災害の種類や規模、起きた季節や地域における動物救護体制の整備状況等によって異なり、各市町村が取り得る体制も多様なもの

のとなるため、ペット対策は広域的な支援体制及び受援体制の準備も必要である。各都道府県等の行政獣医師は、放浪動物がもたらす被災地の環境悪化を防止するため放浪状態になったペットの保護など、公衆衛生の確保が優先される。保護したペットの一時保護、負傷対応は、動物愛護センター等が対応する。避難所・自宅待機等のペットに対する獣医療(応急・救護・ワクチン接種)については獣医師会や、ペットに関する相談・ケア等については民間ボランティアなどの各種団体支援が望まれる。



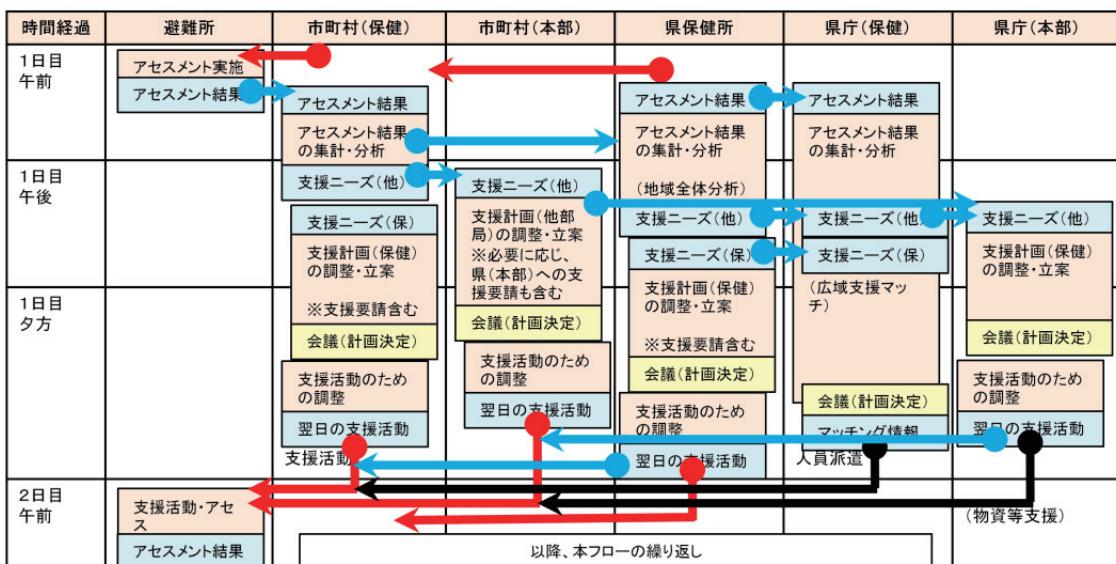
【解説】

1. DMAT・日赤派遣要請：被災都道府県保健医療調整本部は被災状況の基準に照らしてDMATの派遣が必要と判断した場合は、厚生労働省に派遣要請を行う。厚生労働省は被災都道府県のDMAT統括本部と調整を行い、各都道府県DMAT窓口に派遣要請を行う。
2. DPAT派遣要請：被災都道府県保健医療調整本部が被災地の精神障害者対策としてDPATの派遣が必要と判断した場合は、厚生労働省を通じて、精神科病院協会内のDPAT事務局に派遣を要請する。
3. JMATの派遣要請：被災地の都道府県医師会が、当該都道府県の保健医療調整本部と緊密に連携、情報交換を行い、災害規模を勘案してJMATの派遣が必要と判断した場合は、日本医師会へJMAT派遣要請を行う。日本医師会は非被災都道府県医師会に派遣要請を行い、被災都道府県医師会と調整しながら、JMATを派遣する。
4. 保健師T：被災都道府県保健医療調整本部は、災害規模や市町村避難所の数を勘案して、厚生労働省に保健師の派遣要請を行う。厚生労働省は、協力の得られた非被災都道府県と調整し、派遣可能チーム数と派遣期間を決定する。
5. 看護師T・JRAT・栄養士等：被災都道府県保健医療調整本部は、災害規模や避難所数を勘案して、災害関連疾患の予防のため、各職能団体に派遣要請を行う。

避難所支援までの情報と支援の流れ

(アセス+支援情報共有)

活動の流れ
 情報の流れ
 人員・物資の流れ



【解説】

前項に於いて②の課題として挙げた、各組織が決定する支援内容の共有を追加したもの。これにより、支援の重複を事前に防止できる可能性が高まる。ただし、単に情報共有するだけでなく、重複が発生した場合の調整体制が必要と考える。

災害に関する情報の収集・処理支援システム等の紹介

(1) H-CRISIS Assistant

(Health Crisis and Risk Information Supporting Internet System)



(H-CRISIS ホームページ : <https://h-crisis.niph.go.jp/assistant/>)

1) H-CRISIS Assistant とは

国立保健医療科学院が提供する健康危機管理情報支援機能（H-CRISIS）の1つを構成する機能です。災害時には、6つの災害情報（保健所情報、避難所情報、医療機関情報、震度情報（被害予測）、道路啓開情報、ドクターヘリ情報）を平面地図上に一元的に表示し、保健医療活動を支援します。

2) H-CRISIS Assistant の機能

1. 被災状況の確認

震度分布、避難所、医療機関、保健所の被災情報（表）を確認できます。

また、交通規制情報等の詳細も確認できます。

（表）被災情報

避難所	避難者数、ライフライン、現在の支援状況、連絡事項等
医療機関	建物状況、電気、水、医療用ガス在庫、受診患者状況 支援の要否等
保健所	保健所の建物、ライフライン、職員充足状況、 既支援チームおよびDHEAT派遣の要否等

2. 被災情報の発信

避難所、医療機関、保健所から（表）の被災情報を発信できます。

災害時保健医療活動支援機能 (H-CRISIS Assistant) 使用方法

assistant
H-CRISIS

作成：国立保健医療科学院 健康危機管理研究部（平成30年4月1日）



目次

assistant
H-CRISIS

• ホームページへのアクセスとH-CRISIS Assistant (被災情報地図) の操作方法	・ ・ ・ p 3
• H-CRISIS Assistantの立ち上げ方とメニューの表 示方法	・ ・ ・ p 4
<hr/>	
• <被災地/支援側から> 被災情報の確認	
1. 震度分布	・ ・ ・ ・ ・ p 6
2. 避難所情報	・ ・ ・ ・ ・ p 7
3. 医療機関情報	・ ・ ・ ・ ・ p 8
4. 保健所情報	・ ・ ・ ・ ・ p 9
5. 交通（道路啓開）情報	・ ・ ・ ・ ・ p 10
<hr/>	
• <被災地から> 被災情報の入力と送信	
1. 避難所情報の入力と送信	・ ・ ・ ・ ・ p 12
2. 医療機関情報の入力と送信	・ ・ ・ ・ ・ p 13
3. 保健所情報の入力と送信	・ ・ ・ ・ ・ p 14
• 情報財源一覧	・ ・ ・ ・ ・ p 15 ²



災害時保健医療活動支援機能(H-CRISIS Assistant)の使用方法

H-CRISIS Assistantへのアクセスと地図画面の操作方法

H-CRISIS Assistant（被災情報地図）へは以下の方法でアクセスします。

- ① インターネット検索サイトで「H-CRISIS Assistant」と入力
- ② <http://h-crisis.niph.go.jp/assistant/> ←URLをクリック
- ③ QRコードを読み取り



#ブックマークし、緊急時にすぐアクセスできるようにしておきましょう。



↓
H-CRISIS Assistant トップ画面が開きます。



#対応端末: インターネット接続が可能なパソコン、タブレット、スマートフォン

#地図の操作方法

1. 地図の拡大/縮小

1. 地図画面右下のプラスマイナスボタンを使用。
 - プラス(1段階拡大)/マイナス(1段階縮小)を押下
2. 地図上の任意の位置でダブルクリック
3. マウスホイールを使用
4. 使用機器のトラックパッド操作に従い、拡大縮小
 - 2本指でピンチ等

2. 閲覧箇所の移動

1. 地図上の任意の箇所でドラッグアンドドロップ
2. 使用機器のトラックパッド操作に従い、移動
 - 指で触れて動かす等

3

災害時保健医療活動支援機能(H-CRISIS Assistant)の使用方法

H-CRISIS Assistantを立ち上げてメニューを開く(例:埼玉県川口市周辺地図を使用)

- ① トップページの日本地図の上の「H-CRISIS Assistant 地図スタート」の文字をクリックします。

(3ページ左下を参照)

H-CRISIS Assistantが起動し、日本地図が表示されます。

- ② 3ページ右下の「地図の操作方法」を参照し、閲覧したい地域周辺の地図を拡大縮小/移動して表示させます。



- ③ 例:埼玉県川口市周辺の地図を表示させます。(注:便宜上、首都直下地震を想定した訓練用の地図を表示しています)
画面左上、白の検索窓の左の「三」のマークをクリックするとメニューバーが開きます。



178

<被災地/支援側から> 被災情報の確認

災害時保健医療活動支援機能(H-CRISIS Assistant)
を使って

5

災害時保健医療活動支援機能(H-CRISIS Assistant)の使用方法

被災状況の確認(例:首都直下地震を想定した埼玉県川口保健所管内地図を使用)

1.震度分布の確認

- (1)メニューバーの「震度分布」をクリックすると、地図上に数字でその地点の震度が表示されます。
- (2)地図上の数字(震度数)をクリックすると、周辺地域の住所、世帯数、被害情報等の詳細を表示します。



災害時保健医療活動支援機能(H-CRISIS Assistant)の使用方法

被災状況の確認(例：首都直下地震を想定した埼玉県川口保健所管内地図を使用)

2.避難所情報の確認

(1) メニューバーの「避難所」をクリックすると、避難所所在地に避難所マーク  が表示されます。

(2) 地図上の避難所マーク  をクリックすると、避難所の現在状況等の詳細を表示します。



Assistant H-CRISIS

EMIS

震度分布

避難所

医療機関

保健所

交通情報

ドクターヘリ情報

経路情報

川口市周辺避難所

避難所の表示

(拡大図)

幸町小学校

住所: 埼玉県川口市幸町3-8-33

避難者数: 47人
収容可能人数: 204
飲料水: A
食事: A
電気: A
ガス: D
使用可トイレ: B
生活用水: A
固定電話: 通話可能
携帯電話: 通話可能
衛星電話: 通話可能
データ通信(インターネット): 無し・不明
救護所設置: 設置済
医療チームの巡回: 無し・不明

詳細情報
緊急情報入力

川口市立幸町小学校避難所の避難者数、ライフライン状況等を表示

7

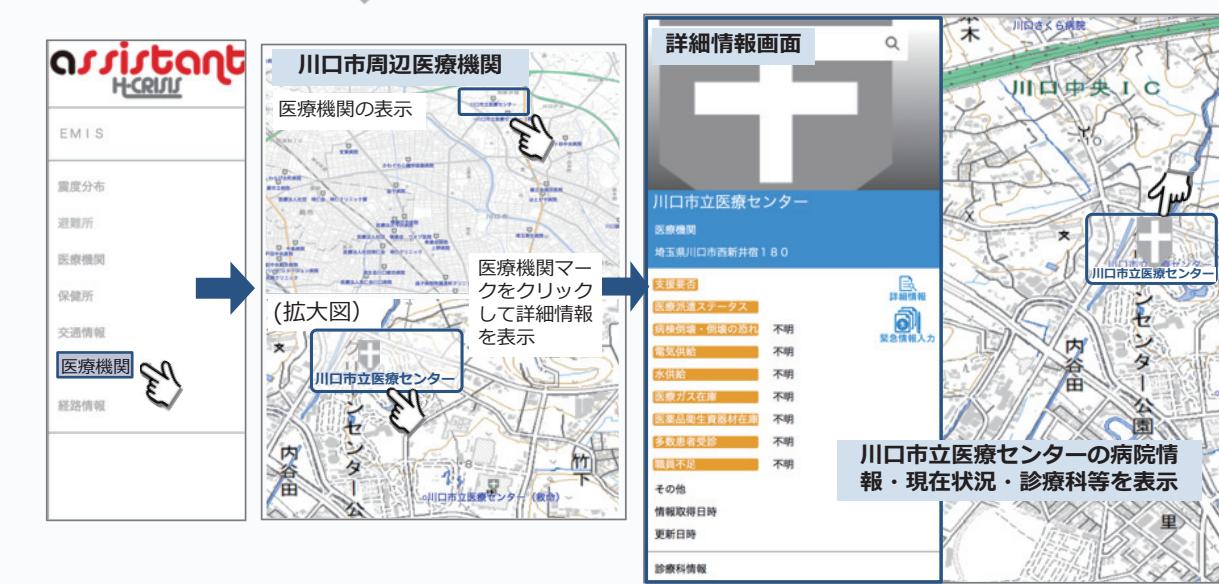
災害時保健医療活動支援機能(H-CRISIS Assistant)の使用方法

被災状況の確認(例：首都直下地震を想定した埼玉県川口保健所管内地図を使用)

3.医療機関情報の確認

(1) メニューバーの「医療機関」をクリックすると、医療機関所在地に医療機関マーク  が表示されます。

(2) 地図上の医療機関マーク  をクリックすると、医療機関の現在状況・診療科情報等の詳細を表示します。



Assistant H-CRISIS

EMIS

震度分布

避難所

医療機関

保健所

交通情報

経路情報

川口市周辺医療機関

医療機関の表示

(拡大図)

川口市立医療センター

医療機関
埼玉県川口市西新井宿180

救援要否
医療派遣サービス
病院壊滅・倒壊の危険
電気供給
水供給
医療ガス在庫
医薬品・衛生資器材在庫
多數患者受診
職員不足

その他
情報取得日時
更新日時

診療科情報

川口市立医療センターの病院情報・現在状況・診療科等を表示

8

災害時保健医療活動支援機能(H-CRISIS Assistant)の使用方法

被災状況の確認(例：首都直下地震を想定した埼玉県川口保健所管内地図を使用)

4. 保健所情報の確認

- (1) メニューバーの「保健所」をクリックすると、地図上の保健所所在地に保健所マーク  が表示されます。
- (2) 地図上の保健所マーク  をクリックすると、保健所の現在状況・支援の要否等の詳細を表示します。



The screenshot shows the H-CRISIS Assistant interface. On the left, the menu bar includes 'EMIS', '震度分布', '避難所', '医療機関', '保健所' (highlighted with a purple box and a hand cursor), '交通情報', 'ドクターヘリ情報', and '経路情報'. A large purple arrow points from the '保健所' button to a map of Kawaguchi. The map highlights the location of Kawaguchi Health Center with a blue circle containing a white plus sign. A callout box says '保健所マークをクリックして詳細情報を表示'. A blue arrow points from the map to a detailed information window titled '詳細情報画面'. This window shows the address '川口保健所 〒333-0842 埼玉県川口市奥川1-1-1' and various status indicators: DHEAT派遣要請 (なし), DHEAT派遣要請理由 (無し), 更勤日時 (無し), 建物倒壊・倒壊の恐れ (無し), 電気の小船 (あり), 水の供給 (あり), 男女使用 (可能), 固定電話 (電話可能), 電子電話 (通信可能), 電算の充足 (充足), 地域災害医療対策会議 (未立上げ), 災害度マップ (未表示), 災害度チーム詳細 (未登録), and 説明 (説明). A large blue arrow points from the information window back to the map, which now shows a larger blue circle around the health center with a hand cursor hovering over it. A callout box says '川口保健所の基本情報、DHEAT派遣要請状況、ライフライン等被災状況を表示'.

9

災害時保健医療活動支援機能(H-CRISIS Assistant)の使用方法

被災状況の確認(例：首都直下地震を想定した埼玉県川口保健所管内地図を使用)

5. 交通情報（道路啓閉情報）の確認

- (1) メニューバーの「交通情報」をクリックすると、交通情報（道路啓閉情報）がある箇所に  マークが表示されます。
- (2) 地図上の交通情報マーク  をクリックすると、その地点の交通規制や道路啓閉情報等の詳細を表示します。



The screenshot shows the H-CRISIS Assistant interface. On the left, the menu bar includes 'EMIS', '震度分布', '避難所', '医療機関', '保健所', '交通情報' (highlighted with a red box and a hand cursor), 'ドクターヘリ情報', and '経路情報'. A large red arrow points from the '交通情報' button to a map of Kawaguchi. The map highlights several locations with red circles containing white crosses, indicating traffic restrictions. A callout box says '交通情報マークをクリックして詳細情報を表示'. A blue arrow points from the map to a detailed information window titled '詳細情報画面'. This window shows the location '蕨市役所入口(中山道)' and '交通情報:通行不可'. It provides details: 規制原因 (建物崩落), 場所 (埼玉県蕨市), 道路管理者 (情報なし), 情報源 (H-CRISIS), 規制開始日時 (2017/12/14), 規制終了予定期 (—), and 情報更新日時 (2017/12/14). A large red arrow points from the information window back to the map, which now shows a larger red circle around the entrance to the Kita-Kawaguchi Office on Nakayama Street with a hand cursor hovering over it. A callout box says '蕨市役所入口(中山道)の道路情報詳細を表示'.

181

10

<被災地から> 被災情報の入力と送信

災害時保健医療活動支援機能(H-CRISIS Assistant)
を使って

11

災害時保健医療活動支援機能(H-CRISIS Assistant)の使用方法

被災情報の入力と送信(例：首都直下地震を想定した埼玉県川口保健所管内地図を使用)

1.避難所情報の送信（詳細情報画面について）はじめに：避難所情報の詳細画面を表示させます（7ページ参照）

詳細情報画面

「緊急情報入力」をクリック

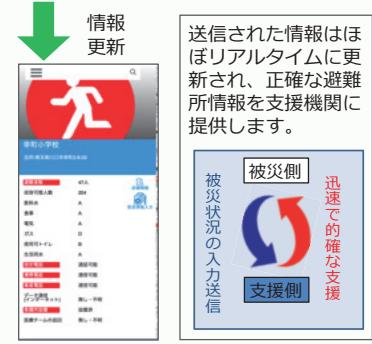
避難所情報入力画面

送信ボタンで現在状況を送信

(1) 詳細情報画面の「詳細情報」をクリックすると、EMISから取得した情報が表示されます。

(2) 詳細情報画面の「緊急情報入力」をクリックすると、**避難所情報入力画面**が表示されます。

避難者数、ライフライン、現在の支援状況の他、連絡事項等を入力、**1クリックで送信**可能です。



182

災害時保健医療活動支援機能(H-CRISIS Assistant)の使用方法

被災情報の入力と送信(例：首都直下地震を想定した埼玉県川口保健所管内地図を使用)

2. 医療機関情報の確認（詳細情報画面について）はじめに：医療機関情報の詳細画面を表示させます（8ページ参照）

画像の都合上、この部分のみ高知赤十字病院の画像を使用します。

詳細情報画面

緊急時医療機関情報入力画面

(1) 詳細情報画面の「詳細情報」をクリックすると、EMISから取得した情報が表示されます。

(2) 詳細情報画面の「緊急情報入力」をクリックすると、**緊急時医療機関情報入力画面**が表示されます。

建物状況、電気、水、医療用ガス在庫、受診患者状況等を**1クリックで**入力、支援の要否を送信可能です。

情報更新

送信された情報はほぼリアルタイムに更新され、正確な医療機関情報を支援機関に提供します。

被災側
迅速で的確な支援
支援側

送信ボタンで現在状況を送信

13

災害時保健医療活動支援機能(H-CRISIS Assistant)の使用方法

被災情報の入力と送信(例：首都直下地震を想定した埼玉県川口保健所管内地図を使用)

3. 保健所情報の確認（詳細情報画面について）はじめに：保健所情報の詳細画面を表示させます（9ページ参照）

詳細情報画面

災害時保健所情報入力画面

詳細情報画面の「緊急情報入力」をクリックすると、**災害時保健所情報入力画面**が表示されます。

保健所の建物、ライフライン、職員充足状況、既支援チーム及びDHEAT派遣要否等を入力、**1クリックで**送信可能です。

情報更新

送信された情報はほぼリアルタイムに更新され、正確な災害時保健所情報を支援機関に提供します。

被災側
迅速で的確な支援
支援側

送信ボタンで現在状況を送信

14

183

災害時保健医療活動支援機能(H-CRISIS Assistant) 使用方法

情報資源一覧

- | | | | |
|---------------------|---|-----------------------|---|
| 1. 保健所情報 | | assistant
H-CRISIS | 被災地保健所職員等による入力情報を
H-CRISIS Assistant経由で公開 |
| 2. 避難所情報 | | | |
| 3. 医療機関情報 | • | • | • |
| 4. 震度分布（震度情報及び被害予測） | • | • | EMIS Emergency Medical Information System
緊急医療情報システム |
| 5. 交通（道路啓開）情報 | • | • | |
| 6. ドクターヘリ情報 | • | • | |

#被害状況などの詳細情報は各システムから自動取得、適宜更新され、
迅速で正確な被災状況が提供されます。



作成：国立保健医療科学院 健康危機管理研究部 (平成30年4月1日)

